

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年1月31日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

本日は、2番の審査会合から参ります。

1ページ目の一番下を御覧ください。2月4日火曜日、(2)放射線測定の信頼性確保の義務化に向けての被規制者等の対応状況聴取、こちらの対応は宮本安全規制管理官（放射線規制担当）となります。

議題ですけれども、昨年12月25日の原子力規制委員会におきまして、放射線施設に立ち入る者の外部被ばく線量の測定に関しまして、その信頼性の確保を規制要求する方針が決定されました。これを受けまして、担当部門において電力事業者や日本原子力研究開発機構（JAEA）を呼び、その規制要求に向けた方針対応について、ヒアリングを行うものです。

続きまして、1枚おめくりください。2ページ目になります。一番上から参ります。

(3)第830回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは幾つかございますので、それぞれ分けて御説明いたします。

まず、1つ目ですけれども、東京電力・柏崎刈羽原子力発電所6号機、7号機、中国電力・島根原子力発電所2号機、これらの設置変更許可に関しまして、有毒ガス防護設備についての12月5日の会合のコメント回答を受けるものです。

同じ会合のあと二つございます。2つ目は、東京電力・柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可に関しまして、昨年9月10日の会合で工事計画認可の論点を整理いたしました。その中の今回は使用済燃料プールの水位の監視設備や水槽濃度計についての概要説明を受けるものです。

(3)の関係で3つ目、もう一つございます。最後は、九州電力・川内原子力発電所1号機、2号機の保安規定変更認可に関しまして、いわゆる3系統目の所内常設直流電源設備についての12月10日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、その下、(4)第10回東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会、こちらの対応は、金子長官官房審議官、また、更田委員長も出席予定で

す。議題は大きく2つございます。

議題の1つ目ですが、福島第一原子力発電所に関するこれまでの調査を行ってまいりました。その調査を反映した原子炉格納容器内の圧力の変化の解析、すなわちシミュレーションを行いましたので、その結果をもとに検討を行うものです。

その下にあります、今度は議題2になります。こちらは、1月17日に福島第一原子力発電所4号機の原子炉建屋の破壊状況の調査を行っております。また、昨日、2号機のオペレーティングフロアの汚染状況の調査も行っております。これらの調査結果を説明し、検討を行うものです。

続きまして、その下に参ります。2月5日水曜日、(6)令和元年度放射線対策委託費(放射線安全規制研究戦略的推進事業)研究成果報告会、こちらは放射線安全規制研究戦略的推進事業として現在行われている研究14件のうち、8件について研究成果の報告を受けるものです。

その下に参ります。(7)第37回東海再処理施設安全監視チーム、これも大きく議題が2つございます。

議題の1つ目ですが、これはJAEA・東海再処理施設の廃止措置に関しまして、いわゆる地震とか津波に関する安全対策の考え方について、説明を受けるものです。

その下、議題の2つ目です。こちらは同じく東海再処理施設の高レベル放射性廃液のガラス固化作業に関しまして、作業の再開に向けたスケジュール、これを12月25日の会合で提示されましたけれども、その会合におけるコメント回答を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりください。3ページ目です。

(9)第1回建物・構築物の免震構造に関する検討チーム会合、こちらは山中委員と石渡委員の両委員が対応されます。議題は2つございます。

1つ目ですが、昨年12月4日の原子力規制委員会におきまして、いわゆる建物・構築物の免震構造に関する審査ガイドを策定する方針が決定されました。その審査ガイドの技術的事項を議論する検討チームの趣旨について、事務局から説明を行うものです。

その下の議題2ですけれども、こちらはこの検討チームが議論する検討事項の詳細について、説明を行うものです。

続きまして、その下に参ります。(10)第13回核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合、こちらはJAEAの材料試験炉(JMTR)の廃止措置計画の認可に関しまして、昨年11月14日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、その下です。2月6日木曜日、(11)令和元年度放射線対策委託費(放射線安全規制研究戦略的推進事業)研究成果報告会、こちらは先ほど前日の2月5日にもございましたが、同じ推進事業の研究14件のうち、前日に報告が行われない研究の残り6件について、成果報告が行われるものです。

続きまして、その下、(12)第831回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらも複数の原子力発電所が関係しておりますので、申し上げますと、九州電力・玄

海原子力発電所の特定重大事故等対処施設の工事計画認可、同じく九州電力・川内原子力発電所1号機、2号機の特定重大事故等対処施設に係る保安規定の変更認可、最後に、関西電力・高浜発電所3号機、4号機の特定重大事故等対処施設に係る工事計画認可、これらの審査を行うものです。

続きまして、その下、(13)第7回原子炉安全専門審査会原子炉火山部会会合、こちらの対応は大村長官官房審議官となります。

この議題ですけれども、こちらは火山モニタリングの観測データの中で、有意な変化を判断するための目安をこれまで同部会で議論してまいりました。昨年11月27日の同会合でその目安の考え方がまとまったことから、今回、報告書の案という形で検討を行うものです。

続きまして、1枚おめくりください。4ページ目です。

まず、一番上の(14)は、まだ議題調整中となります。

続きまして、その下、(15)です。令和元年度放射線対策委託費(放射線安全規制研究戦略的推進事業)第3回研究評価委員会、こちらの対応は放射線防護企画課の田中企画官となります。

議題ですけれども、先ほど来御説明してまいった2月5日、また、この同じ日のこの前に行われました14件の研究についての成果報告、これを踏まえまして、この第3回研究評価委員会で今年度の研究の評価を行うものです。

その下に参ります。続きまして、2月7日金曜日、(16)第11回新規制要件に関する事業者意見の聴取に係る会合、こちらは議題が2つございます。

議題の1つ目は、いわゆる3学協会、日本原子力学会、日本機械学会、日本電気協会、こうした民間規格を審査基準に引用する場合には、その内容が技術的に妥当か評価を行っております。この度、事業者側から、技術評価を希望する民間規格について、説明を受けるものです。

議題の2でございます。これは学協会側から、現在、改定作業を行っている規格の技術的な内容について、説明を受けるものです。

続きまして、その下です。(17)第335回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、議題は3つございます。

議題の1つ目は、昨年11月25日の会合におきまして、規制委員会側からJAEAに対しまして、JAEAの施設全体でどのような優先順位で新規制基準適合性審査を受ける考えなのか、考え方とスケジュールを提示するよう求めております。これを受けまして、JAEAからJAEA全体のスケジュールについて説明を受けるものです。こちらは田中委員と山中委員の両委員が出席されます。

議題の2つ目です。こちらは三菱原子燃料の加工施設の工事方法認可に関しまして、1月21日の第5次申請の概要説明を受けるとともに、今後の工事方法認可に関する申請予定についても説明を受けるものです。

議題3です。こちらは日本原燃・再処理施設の事業変更許可に関しまして、引き続きまとめ資料の確認を行うものです。この議題2と議題3は田中委員の対応となります。

その下、(18)第833回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは議題が1つです。日本原電・敦賀発電所2号機の設置変更許可に関しまして、敷地内の断層の活動性評価について説明を受けるものです。

その下です。念のため申し上げます。(19)原子力規制庁記者ブリーフィング、こちらは金曜日でございますが、17時半から行います。かわりに翌週の2月10日月曜日または11日、これはお休みですけれども、いずれも定例ブリーフィングは行いませんので、御留意ください。

もう一枚おめくりください。5ページ目になります。委員の現地視察です。

(2)鹿児島県での地元関係者との意見交換および現地視察、こちらは2月15日土曜日、午前中が地元関係者との意見交換、午後が川内原子力発電所の現地視察となります。対応は更田委員長と石渡委員になります。

最後に、参考で「4.その他」で、(1)ピナックIAEA放射線安全・モニタリング課長、2月4日の16時にIAEAの課長が情報交換で来日するのにあわせて、伴委員を表敬訪問するものです。御参考まで。

私からは以上となります。

#### < 質疑応答 >

司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方はお手をお挙げください。では、どうぞ。

記者 電気新聞のクドウと申します。

鹿児島県での地元関係者との意見交換なのですけれども、これが行われることになった背景を教えてくださいませんか。

児嶋総務課長 こちらですが、御案内かと思えますけれども、従来より原子力規制委員会では、委員が国内の原子力施設の設置県を訪問しまして、参加希望のある地元関係者、知事や市町村長さんなどと意見交換を行っております。そういう意味では、定例的に行っているものでございまして、今回は鹿児島県との日程調整が整いましたので、実施するものです。

記者 ありがとうございます。

司会 では、次、お願いします。

記者 共同通信のタケウチです。

1点だけ。2月6日の火山部会の関係なのですが、今回、目安についての報告書案を示すということになっているのですが、これはこの日に了解が得られれば、それがそのまま

報告書になるという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

児嶋総務課長 恐らく、どの程度の議論が分かりませんが、了解が得られれば、報告書としては決定されると思います。ただ、最終的には、委員会に報告するという手順はまた別途ございます。

記者 分かりました。ありがとうございます。

司会 ほかにはございますでしょうか。では、どうぞ。

記者 TBSのマルヤマです。

先ほどの鹿児島県の視察の件でもう一点なのですか、地元関係者というのは決まっているのですか。

児嶋総務課長 まだ調整中とのこと。三反園知事は来ていただけるとは聞いておりますが、それ以外のいわゆるUPZ、30キロ圏内の市町に今、出席を聞いておまして、2月7日に決まって皆様にお知らせできると聞いております。

記者 ありがとうございます。

司会 ほかにはいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

- 了 -